

BELS評価業務 料金表

2026年5月15日改定

※全て税込表示

住宅

1.住棟評価の場合

(単位：円)

評価内容	①基本料金	②住戸評価料金 (N=住戸数)		③共用部評価料	合計評価料金
		住戸数区分	単価 × N		
共同住宅等	55,000	1戸 ～ 50戸	5,500 × N	110,000	住棟評価 ①+②+③
		51戸 ～ 100戸	3,850 × N		
		101戸 ～	2,750 × N		

2.住戸評価の場合

(単位：円)

評価内容	④基本料金	⑤住戸評価料金 (N=住戸数)		—	合計評価料金
		住戸数区分	単価 × N		
共同住宅等	110,000	1戸 ～ 50戸	11,000 × N	—	住戸評価 ④+⑤
		51戸 ～ 100戸	7,700 × N		
		101戸 ～	5,500 × N		

3.住棟評価+住戸評価の場合

(単位：円)

評価内容	⑥基本料金	⑦住戸評価料金 (N=住戸数)		⑧共用部評価料	合計評価料金
		住戸数区分	単価 × N		
共同住宅等	110,000	1戸 ～ 50戸	11,000 × N	110,000	住棟評価 +住戸評価 ⑥+⑦+⑧
		51戸 ～ 100戸	7,700 × N		
		101戸 ～	5,500 × N		

※1 住棟評価の評価料金は、①+②+③となります。

※2 住戸評価の評価料金は、④+⑤となります。

※3 住棟評価+住戸評価の評価料金は、⑥+⑦+⑧となります。

※4 住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物技術的審査業務のいずれかと併願の場合、
②、③、⑤、⑦、⑧の評価料金は50%割引となります。

※5 変更評価料金は次のとおりです。

住棟評価の変更評価料金＝① + (変更となる②または③の料金) × 50%

住戸評価の変更評価料金＝④ + (変更となる⑤の料金) × 50%

住棟評価+住戸評価の変更評価料金＝⑥ + (変更となる⑦または⑧の料金) × 50%

※6 評価書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき11,000円となります。

※7 記載事項の変更は、基本料金55,000円から別途お見積りとなります。

【BELS評価料金 算出例】 共同住宅101戸 (住宅性能評価業務とBELS評価(住棟評価+住戸評価)業務の併願)

⑥110,000+⑦ (50戸×11,000+50戸×7,700+1戸×5,500) × 50%+⑧110,000×50%=635,250

非住宅

(単位：円)

対象床面積 (㎡)	a. ホテル・病院・老人ホーム・ 集会所等及び用途b・cを含む 複数用途の場合		b. 事務所・百貨店・学校・飲食店等及 び用途cを含む複数用途 (用途aを含む場合はa)		c. 工場・倉庫 (用途a・bを含まないもの)	
	モデル建物法	標準入力法 主要室入力法 BEST	モデル建物法	標準入力法 主要室入力法 BEST	モデル建物法	標準入力法 主要室入力法 BEST
500未満	132,000	220,000	93,500	176,000	66,000	132,000
500～1,000未満	154,000	275,000	104,500	198,000	77,000	154,000
1,000～2,000未満	187,000	330,000	115,500	220,000	88,000	187,000
2,000～3,000未満	220,000	385,000	140,800	264,000	110,000	220,000
3,000～4,000未満	242,000	440,000	173,800	297,000	121,000	242,000
4,000～5,000未満	275,000	495,000	198,000	330,000	143,000	264,000
5,000～6,000未満	297,000	528,000	231,000	352,000	154,000	286,000
6,000～8,000未満	319,000	550,000	242,000	374,000	165,000	308,000
8,000～10,000未満	341,000	572,000	253,000	396,000	176,000	330,000
10,000～15,000未満	363,000	638,000	275,000	440,000	198,000	352,000
15,000～20,000未満	385,000	660,000	297,000	462,000	209,000	385,000
20,000～30,000未満	418,000	726,000	319,000	517,000	231,000	418,000
30,000～40,000未満	440,000	759,000	352,000	550,000	253,000	440,000
40,000～50,000未満	462,000	792,000	363,000	572,000	275,000	462,000
50,000～100,000未満	550,000	935,000	440,000	715,000	330,000	550,000
100,000～200,000未満	660,000	1,045,000	528,000	825,000	418,000	715,000
200,000～300,000未満	968,000	1,320,000	638,000	990,000	528,000	825,000
300,000以上	1,122,000	1,540,000	902,000	1,100,000	682,000	935,000

※1 非住宅の変更評価料金は非住宅料金表の60%とします。

※2 評価書を再発行する場合の再発行料金は、一通につき11,000円とします。

※3 低炭素建築物技術的審査、性能向上計画認定・基準適合認定等といずれかの併願の場合、一律55,000円とします。

※4 省エネ適合性判定通知書を当機関で取得し、図書省略が可能な場合は、一律55,000円とします。

※5 申請者の名義など、計算に係らない評価書の記載事項のみの変更再交付については、11,000円とします。

※6 複合建築物（住宅・非住宅の用途が混在する建築物）は、住宅・非住宅それぞれの料金の合計とします。